

平成29年 3月22日
北海道開発局帯広開発建設部
十勝総合振興局帯広建設管理部

水害・土砂災害への備えに関する 要配慮者利用施設の管理者向け説明会を開催します

昨年の一連の台風による災害を踏まえ、国土交通省では厚生労働省及び各自治体と連携し、全国の要配慮者利用施設の管理者に対して、河川情報等に関する理解を深めていただくための説明会を開催することとしました。

この度、北海道開発局帯広開発建設部と十勝総合振興局帯広建設管理部が連携し、十勝管内の入所施設を対象として説明会を開催いたします。

なお、通所施設等その他の要配慮者利用施設についても、順次説明会を開催していきます。

【背景】

- 平成27年9月の関東・東北豪雨を始め、近年、各地で大規模な浸水被害が発生しています。
- 平成28年8月の台風第10号では、岩手県の小本川が氾濫し、岩泉町の高齢者施設において、9名の入居者が亡くなるなど、甚大な被害が発生しました。
- このため、国土交通省、厚生労働省、各自治体が連携して、要配慮者利用施設の管理者を対象に、水害・土砂災害時における適切な避難行動について理解を深めていただくことを目的とした説明会を全国で開催することとしました。

【説明会日時・会場】

- 日時 平成29年3月24日 第1部 10:00～12:00（帯広市内施設対象）
第2部 13:30～15:30（帯広市外施設対象）
- 会場 十勝総合振興局 3階 講堂（帯広市東3条南3丁目1番地）

【説明会資料】

- 説明会の資料は、帯広開発建設部のホームページに掲載しています。

<http://www.ob.hkd.mlit.go.jp/hp/bousai/setumeikai.htm>

【取材について】

- 報道機関の方で取材を希望される方は、当日会場にて受付をお願いいたします。
なお、写真撮影に関しては、当日受付に確認いただきますようお願いいたします。

資料については、あらかじめ上記のホームページから入手してください。

【問合せ先】

○資料に関すること

国土交通省 帯広開発建設部 電話0155-24-4105

治水課 治水課長 中島 康博（内線 291）

治水課 上席治水専門官 河合 崇（内線 504）

○会場等に関すること

北海道 十勝総合振興局 帯広建設管理部

治水課 治水課長 玉置 淳二 電話 0155-26-9219

維持管理課 維持管理課長 横田 弘之 電話 0155-26-9211